

# 「令和4年度主要農作物品種審査会(水稲・大豆)」会議録

1 日 時: 令和5年2月8日(水)午前10時から正午まで

2 場 所: 宮城県行政庁舎4階特別会議室

3 出席者

(1) 委員: 10名

本間香貴, 阿部茂, 高橋久則, 大川亘, 鳥羽大陽, 高橋清範, 加藤房子, 大崎早苗, 小粥恵子, 高澤和寿

(2) 幹事: 2名

千葉啓嗣, 八巻智

4 会議録

(午前10時開始)

○事務局(大村班長)

ただ今より, 主要農作物品種審査会を開催します。

開会の御挨拶を本間会長よりお願い致します。

○本間会長

本日は, 御多忙中にもかかわらず, 主要農作物品種審査会に御出席いただき, 厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では, 「次年度の優良品種決定調査に供する稲・大豆の系統」について御協議いただきます。

さて, 水稲につきましては, 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により, 主食用米の需要量は減少傾向が続いております。加えて, 農業生産資材の高騰など, 生産者にとって厳しい状況となっております。

このような状況の中, 主食用米については, 近年の気候変動に対応しつつ, 実需や消費者のニーズに合った特徴のある品種がますます求められるようになってきています。

また, 大豆につきましては, 昨年, 「すずみのり」が優良品種として採用されました。今年度から原種・原原種の生産を行っており, 次年度から種子生産が始まります。

「すずみのり」は加工適性に優れ, 実需者の求める品種と伺っています。全国有数の大豆産地である宮城県のさらなる発展を担う品種となることを期待しています。

一方で, 実需者が求めている品種と, 生産性の高い品種がミスマッチ状態となっております。生産者と実需者の両方に好まれる品種の採用に向けて, 引き続き検討していく所存です。

本日お集まりの皆様には, 各審議案について十分に御検討いただき, 忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局(大村班長)

ありがとうございました。

それでは始めに, 本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

次第裏の名簿順に私から紹介いたします。

(委員10名を紹介)

新たに就任いただきました, 高橋清範委員より一言ご挨拶いただきます。

(高橋委員から一言挨拶)

次に本日出席の幹事を紹介いたします。

(幹事2名を紹介)

本日は、委員10名に出席をいただいておりますので、主要農作物種子条例第22条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告いたします。

これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物種子条例第22条の規定により、会長を議長に進めて参りたいと思います。

本間会長、よろしく願い致します。

○本間会長

本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、御了承願います。

次第の次のページに知事からの諮問文がございますので、ご覧願います。

諮問事項は、「令和5年度優良品種決定調査に供する品種(稲)について」及び「令和5年度優良品種決定調査に供する品種(大豆)について」、でございます。

本日は、次第のとおり、最初に水稻、次に大豆の順番で審議していきたいと思っております。

それでは、水稻について、報告事項として「令和4年度水稻優良品種決定調査成績」について、事務局から説明願います。

なお、報告事項のご意見・ご質問は、協議の時に受けさせていただきます。

○古試 島津主任研究員

令和4年度水稻優良品種決定調査成績について説明。

○本間会長

それでは、ただ今より審議に入ります。

「令和5年度優良品種決定調査に供する品種(稲)について」事務局から説明願います。

○事務局 大村班長

優良品種として要望される品種(育種の方向性)(水稻)について説明。

○古試 島津主任研究員

令和5年度優良品種決定調査に供する品種(稲)について説明。

○本間会長

先ほどの報告事項について御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

審議事項についての質問は報告事項の質問の後に受けさせていただきます。

○大川委員

未熟米や屑米について、ロス分をすべてあまりあるような収量ということで評価されているのでしょうか。

○古試 島津主任研究員

優良品種決定調査については、1.8mmの篩で篩い残ったものは、機械判定で未熟数の割合を出すという流れとなっております。その中で、整粒よりも未熟粒が多くなるとそういう判定をせざるを得ないということになります。

○大川委員

トータルで実際に販売に耐えうるものがどれだけ収穫されているかが評価されているかを聞きたかった。

○古試 堀内副場長

今の質問ですが、表中の精玄米重は白未熟を差し引いたものでございます。差し引いたもので経済的にどうかを評価しております。

○高橋(久)副会長

資料1のp2, 3見ていった時に、表も裏もですが、収量を見ていった場合、p2は品種の比較で、栽培方法は移植を中心としていて、対照とする品種に対して500~600kg台の収量になっているのは理解できます。p3の方、参考で取っている部分が鉄コーティング表面播種は直播を意図して品種比較している。対照品種がひとめぼれなのでひとめぼれと比べると400kg台で、直播なので当然低い収量ということになると思いますが、その一番下は普通の移植されたものと思いますが、先ほどの2番目の協議事項とも関連してくるのかもしれませんが、求められる品種の項目の中に、イロハと3つの要望される品種を説明されているが、新たな需要を創出する品種の中であれば、今の世の中スマート農業含め、大規模経営体の稲作を考えていった場合、一つの技術ですが鉄コーティングという直播に対してもものすごく収量が劣らないとか、あるいはその中で有用な品質、食味を含めて、目指す部分の比較検討をなされていないのかお聞きしたい。

○古試 島津主任研究員

p3資料のとおり、早生と中生の系統で耐倒伏性“中”以上のものを選んで直播適性を見ております。移植とは違った要素が入ってくるわけですが、残念ながらR4年度の結果ではどの系統も倒伏が多かったということでございまして、今年は参考成績という感じでございまして。今後もデータ蓄積を行って、最終年に移植とともに直播適性がどうかということも検討いたします。

○高橋(久)副会長

直播種適性については、今年はこの程度の分析になっていると思うが、現地の話を聞いていると、大規模面積の水稲経営体にしてみれば、普通の移植栽培ではこなしきれないという中で、今までの技術の延長、例えば田植えのスピードを早めるなどだけではなく、抜本的に変えていかなければならないと声を発している法人さんがいる中で、品種の選択があくまでも移植を前提とした品種の選定になっておりこれでいいのかと思ひまして。今回の評価の中では確かに低いというのがありますが、そんな中で新たな品種を選定していくのではないのか。まずは評価のところでお聞きした。

○本間会長

これは育種の方向性のところで入れてもらう要望かと思ひます。直播や大規模栽培向けという視点を入れて育種の方向性を考えて欲しいというところがございます。

○古試 堀内副場長

貴重なご意見ありがとうございます。現状申しますと、試験は鉄コーティングとなっておりますが、実際はシーダーテープに種を仕込みまして、それを置いていく方法でやっております。現状今、乾田直播など色々な方法が普及してきておりまして、実際育種段階で、それをすべて満たすというのはなかなか難しいというところではあります。早生品種中心に、苗立ちとか重要は部分は直播で確認しているところがございます。要望ございましたら、もう一度試験の仕方とか、検討して参りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○千葉幹事

みやぎ米推進課でございます。今、現状の試験研究の取り組みに関しましては古川農業試験場の方から説明したところですが、次の審議事項にも入ってしまいますが、要望される品種は、従前はかなり栽培特性に特化した形で整理してきた経緯があります。昨今の状況などを踏まえて、栽培特性プラスということで需要に応じた育種が必要ということで今回改めて整理をさせていただきました。これが未来永劫ということではなく、新たな需要を創出する品種としては、輸出を前提としたという書きぶりにはなっており、先ほど委員からお話がありましたスマート農業やアグリテックとか省力栽培に関しても、いろいろと組み合わせた形で、現場の方でどういった技術が適しているのか進めているところです。その中で適した品種がどういったものなのかを柔軟に盛り込んでいけるよう関係者の方と協議して参ります。

○本間会長

今、求められているものとしては、カドミウム低吸収性と将来的なところを考えると高温登熟性かと思いますが、カドミウム低吸収性については、どうしても出穂が遅れるのは、他の遺伝子が入るからなのか、低カドミウムの性質なのか、そのあたりの検討が行われているかどうかということ、高温登熟性については、品種を準備しておかないといけない段階に入っているのではないかと思います。まだそこまで顕著な影響は出てないかもしれませんが、いざという場合のため準備しておく必要があると思います。そのあたりいかがですか。

○古試 島津主任研究員

まずカドミウム低吸収性遺伝子を持っている「コシヒカリ環1号」というのがございまして、それをかけ合わせで、その遺伝子を取り込んだものが本県では東北235号です。その遺伝子を持っている「コシヒカリ環1号」から派生した育成系統が全国各地で栽培されておりますが、どうしてもどの系統も出穂期が遅れる傾向があります。少なくとも早くなると言うことは絶対無い状況で、必ず1日以上遅れるということで、この遺伝子につきましては、どこまでそれを許容できるかといったところです。高温登熟性につきましては、古川農試の育種部で現在試験しております、実際全国的なテーマでございまして各県の試験場でも取り組んでおります。

○阿部副会長

データ上のところで確認をさせていただきたいのですが、成績書p2継続品種で「福島64号」ですが、倒伏の数値が高いのかなと思いますが、病気なのか他に何か要因があったのかそれとも単に弱くて倒伏しやすいのか。

○古試 島津主任研究員

「福島64号」は、左の項目に、耐倒伏性とあるが、これは育成地で調べたもので、「福島64号」は“やや強い”という評価になっているが、倒伏してしまった。そういったことも含めて次年度も検討したいということでございます。

○本間会長

審議事項について、意見、お願いします。

○小粥委員

仙台市です。先ほどの質問の中でも出ておりました優良品種として要望される品種のところについての意見という質問です。今回、育種の方向性としてイロハやその中の括弧のイロハで今やっているうるち米の早生などの特性だけではなく、どういうものが求められるかということによる再整理があったことは大変わかりやすくなり、とてもよろしいと思いますが、ただその中で下の品種と突合してみますと、例えば項目としてはある口の中食・外食等の業務用ニーズに対応する品種のうちの(ハ)の大量調理に適したすぐれた炊飯特性を持つ品種や先ほどスマート農業とかアグリテックの話で出ておりましたハの新たな需要を創出する品種のうち、(イ)の輸出を前提とした低コスト栽培及び収量性に極めて優れる品種という所が欠けているのが目についてしまいます。行政の人ならではの発想かもしれませんが、他方で優良品種になるためには、予備調査をして本調査をして選ばれるというプロセスがあり、今欠けている所を急ぐ時、追加するのは難しいというのも理解しているので、優良品種として要望される品種に基づき適宜予備調査を選定するところの段階で、この欠けている口のハ、ハのイの部分在今后強化していく必要があるのではないかと考えております。

質問としては、予備調査の中でこういうところをどういうふうに補っていくのかところについて質問をしたいと思います。要望というか、希望ですが、先ほどの委員の質問と似ているかもしれませんが、ハのイの部分について、先ほどアグリテックの話が出ていましたが、仙台市だけではなく、県内も同じだと思いますが、飼料用米の多収品種という水田の対策で非常に求められている現状があり、それは言わずもがなことだと思いますが、今は主食用米と酒造好適米とい分け方になってはいますが、おそらく飼料用米と多収量の品種が、今後さらに求められていくと思うので、このハの(イ)のところにある輸出を前提としたといったところ、まず、この部分の調査や或いは品種ができるようなものを求めたいということですので。お答えがあればお願いします。

○古試 島津主任研究員

最初予備調査のところだけ私が説明いたします。予備調査というのはあくまで育成地が新しく出す系統の試

験で、基本的には各県連絡取り合っ、お互いに調査し交換的にやっているもので、断れないということがございます。各県で開発している系統というのはどれも大体のテーマが決まっています、多収か良食味がメインです。要望される品種のハのイなどの適性については、配布する段階では出してこないです。最初は育成地の言うとおりの性質があるかどうかということをや備調査で試験しております。その中で改めて本調査に上げるにあたっては、業務用などの適性があるかどうかで仕分けていくというか、篩い分けていくことをやっております。

#### ○千葉委員

みやぎ米推進課でございます。補足があれば古試の方から報告していただきたいと思いますが、大豆や麦に関しては宮城県では育種を行っていないので、国や他県からの配布系統をいただくということで制約が出てきます。水稻に関しては、県で育種を行っています。委員から先ほどお話ありましたとおり、予備調査、本調査だけでも3年から4年はかかります。予備調査にかける段階で古試で育種したものは東北番号が付きませんが、その東北番号が付与される前の段階で、6年から7年ぐらいかけて選抜されてきます。その中で先ほど要望というか、質問にありましたとおり収量性などに関して、今後一つの項目としてフィルターをかけてしっかり選抜していくことはあるかと思っております。

また、要望される品種はお話のとおり主食用米を前提というかメインとしたものになってございますが、それらの選抜の段階の中で、収量性に極めて優れるような系統が出てくれば、飼料用米としての活用方向を検討するということは出てくるかと思っております。また、飼料用米に関しては、例えば国や他県の育成したもので、宮城県に合ったものを導入することもあるかと思っておりますが、そこに関してはこの品種審査会とは別なところで県として考えていかなければならないと考えております。

#### ○加藤委員

宮城県生協連の加藤です。私もこの要望される品種のところに於ける質問になりますが、まず今、物価高騰の中で米だけが価格が下がっているという中にありますよね。現状を教えてくださいなのですが、「金のいぶき」はこの物価高騰の中で、どのような価格になっているか。「金のいぶき」もちゃんとコストに見合った価格で販売されていてかつ需要が高いのかということをお願いしたいと思います。それによって、昨今の米離れと生産者のコスト負担増ですよね。あと、国の緑の戦略の関係で県もそれに合わせて策定されると思うのですが、これから農業が大分様変わりします。先ほど高橋委員の方からもありましたように大規模化、スマート農業と言っている一方で、有機栽培の面積を増やすなど随分変わってくるような感じがするので、生産者、消費者のニーズに大分乖離が出てくるのではないかという懸念を持っております。売れる米に例えばこの優良品種も力を注いでいくというか、そちらにシフトして、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」も大事だと思いますが、なるべく需要が多く、売れるものに特化して調査していくという考え方にはならないのかと思ったのと、今、小麦が高騰しているので、米粉の需要と米粉の価格は小麦と比較してどのような現状なのかが分かれば教えてください。

#### ○事務局 大村班長

最初に「金のいぶき」につきましては、健康志向の高まりもあって需要がすごく高まっております。ただ、その生産量を徐々に増やしてはいますが、その需要に見合った生産量まで追いついていないのが現状ですので、今県の方でも農協も含めて生産量を増やすため色々やっているところでございます。値段については、生産量が少ないところもあって一般のうるち品種よりは高い値段設定で売られていますが、生産面において収量性に少し問題があり、他の品種のように穫れないという問題があるので、栽培面の方で県の方でも補助をしながら、収量も増やしていきましようということで今、様々な支援をしているところでございます。今後需要に基づいて少しまた増えてくと思っておりますので、また価格の方も変化は訪れるのかなと思っております。

売れる米づくりにシフトしていく視点で優良品種もという話ですけども、それについては全くその通りと思っておりますので、生産者と実需者のニーズを見極めながら、それに見合った品種を選定していきたいと考えているところでございます。

米粉の価格につきましては、米粉の使われ方、用途にもよりますが、一般的にこれまでは小麦よりは当然高い値段で販売されていたと思います。近年の小麦の価格の高騰によって随分格差が縮まってきたと思いますが、すべてにおいて小麦を代替できるようなものではないという部分もございまして。製粉技術の進化に伴って小麦に近いような加工適性も出てきていますが、蛋白が主原料の小麦とでん粉が主原料の米ですので、すべて小麦に置き換わるのは難しいところがあります。しかし、用途としても広がってきていますので用途の開拓も

含めて、県の方としても応援していきたいと考えているところでございます。

○本間会長

総括すると、全体的に来年度の本調査、現地調査などに要する系統については、特に問題がないというところですが、優良品種として要望される品種については、方向性とか或いはそれに応えるためにどういうことをやっていくというところは、品種審査会の範囲ではないかもしれませんが、要望としてこれから検討していただきたいということによろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

どうもありがとうございます。

それでは、令和5年度優良品種決定調査に要する品種については終了したいと思います。

続きまして大豆に移ります。

まずは、報告事項として、令和4年度大豆優良品種決定調査成績について、事務局から説明願います。

○古試 島津主任研究員

令和4年度大豆優良品種決定調査成績について説明。

○本間会長

それでは、ただ今より審議に入ります。

「令和5年度優良品種決定調査に供する品種(大豆)について」事務局から説明願います。

○事務局 大村班長

優良品種として要望される品種(大豆)について説明。

○古試 島津主任研究員

令和5年度優良品種決定調査に供する品種(大豆)について説明。

○本間会長

先ほどの報告事項について御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

審議事項についての質問は報告事項の質問の後に受けさせていただきます。

○高澤委員

確認させていただきたい。ほ場で冠水されているようですが、ここは水田だと思いますが、一般的に毎年やられている排水対策の状況とか教えていただければと思います。

○古試 島津主任研究員

冠水した場合は、当然、機械で排水しております。一応暗渠をしておるのですが、必ずしも効かないようなところもございます。実は大豆の優良品種決定調査のほ場は、毎年変わっております。転作上水稲後に大豆を栽培するところが現地で多いと思われそうですが、それに準じまして、ブロックローテーション的な考えで、必ず水稲の終わった後の水田を次の年大豆というような形で毎年ほ場が変わっておるような状況です。

○高澤委員

大暗渠のあるなし、補助暗渠のあるなし、明渠あるなしではどういう状況でしょうか。

○古試 島津主任研究員

暗渠はあります。明渠もあることはありますが、状況があまり良くなく、R4年度はあまり機能しなかったというようなことがあります。

○高澤委員

補助暗渠はしないのか？

○島津主任研究員

ちょっとわかりかねます。基本的なことはやってると思う。

○古試 堀内副場長

補足します。島津主任からお話あったとおり、暗渠も明渠もあります。あと補助暗渠についてもサブソイラーを使って万全を期しているところですけども、ほ場条件等ありまして冠水してしまいました。

○高澤委員

対策やってはいるけど冠水したということですね。

○阿部副会長

データで、最後のところの現地の試験値で、最下着莢高が古川農業試験場と現地で大分差がありまして、本当にこの数値なのかどうか。管理の仕方の関係もあると思いますが、5ページの「東北191号」の最下着莢高は5.5cmに対して試験場は26cm、標播で18cmとかなり差がありますが、技術的な何かがあるのか。管理面とかがですか。

○古試 島津主任研究員

管理面の影響はかなりあります。古試につきましては県の標準的な栽培指針に従いまして培土なども行っているのが最下着莢高が高いということになります。現地では大区画ほ場の一画で試験していることもあります。ちなみにですね7月の降水で冠水し、その後の作業に影響があったということで報告を受けております。

○阿部副会長

5ページのところで7番目の供試品種または系統の概評では、最下着莢高5.5cmで、「タチナガハ」より劣るということで現場の中ではちょっと受け入れられないような評価になっているということでありながら、古川農業試験場の結果では本調査に移したいというのが、技術的なフォローで改善できるのであればいいのですが、そういう振れがある品種であれば、もうちょっと精査が必要なのではと思います。現場に落とし込んだ時、技術で改善して出来るということであればいいのですが。そこだけ気になりましたのでよろしくお願いします。

○古試 堀内副場長

補足させていただきます。現場の方の「タチナガハ」も9.7cmで、品種から見るとやっぱり低いということで、むしろ現場の栽培管理の仕方であらうふうになったのかなと思います。そういった意味でも改めて調査をする必要があると思います。

○大崎委員

さっきのお話で、前作が必ず水稲で次の年大豆というお話でしたが、現場では2年ぐらい続けて連続ということがあるので、センチュウの確認もできないというのであれば、2年ぐらい作ってみるのはどうなのかと思います。ほ場の関係もあると思いますが、現場に近いやり方で調査した方がいいのかなという感じがいたします。すみません。つまらない意見で申し訳ありません。

○古試 島津主任研究員

試験場は面積が限られてくるので、現状ではちょっと難しいが検討いたします。

○本間会長

審議事項の方のご質問に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋(久)副会長

令和5年度に向けての供試系統で特に中生の晩生種「東北191号」、去年「すずみのり」を優良品種に採用し

ていると思いますが、ずっと「タチナガハ」の後継ということでやってきているのですが、「東北 191 号」も「タチナガハ」の後継で、本調査を3年、現地調査2年に供するという形になってはいますが、「タチナガハ」の後継が複数あってもいいというような戦略でいくのか、その辺の整理はどのように考えているのか。3年経過してOKとなって「東北 191 号」を優良品種にするのかどうかという整理になるのか。前に出している「すずみのり」の取り扱いも含めて、両方育てていくような戦略なのか。

○古試 島津主任研究員

代替品種の話だと思いますが、それにつきましてはみや米からお願いしたいと思いますが、去年、「すずみのり」が優良品種になりましたが、「すずみのり」も「タチナガハ」はいずれもダイズシストセンチュウに弱いということがございます。センチュウはほ場に居続けますので、そういったダイズシストセンチュウの被害地に対応できる品種ということで、「タチナガハ」を置き換えという考えではないということでございます。

○事務局 大村班長

「すずみのり」は品質の面での評価が高かったということで、優良品種として出させていただきましたが、早晩性から言えば、「東北 191 号」についても同じところに来るのかもしれませんが、もし「東北 191 号」が優良となった時、「すずみのり」を置き換えるのかについては、まだ今の段階ではそこまでの結論は出ていませんし、すべてにおいて「タチナガハ」という話でもありません。実需に合わせた生産というか品種においても、こういう品種が欲しいというような、実需の要望に応じて作付していくべきだという部分もあるので、ある程度バリエーションは揃えておきたいという思いもあります。ただ、最終的に優良品種を何品種にするかということについては、まだ今の段階ではこれを切り換えますという話ではなく、一応いくつかのバリエーションを持った中で、優良品種にするかどうかについてはこの場で検討させていただきたいと考えております。

○本間会長

とはいえ、比較対象をはっきりするっていうことは大事なと思います。標準品種を「タチナガハ」ということで試験を行うことは、いずれにせよ「タチナガハ」を置き換えていきたい。という要望があると思うので、それはいいと思いますが、比較品種としては、「すずみのり」でやるべきではないと。いかがでしょうか。加工適性試験の方でも「タチナガハ」、「ミヤギシロメ」、「タンレイ」という説明ありましたが、「すずみのり」が入っていない。

○阿部副会長

先にすみません。関連することなので、今数字見ている感じだと「東北 191 号」は、粗タンパク質の数値が高いんですよ。「タチナガハ」や「すずみのり」よりも。これは傾向値としても、そういう意味では評価できるというふうに思います。重量的にも収量性も高いのかなと。一方で、「東北 190 号」の方は、収量が高いんですけど、粗タンパクはちょっと低いという感じがしております。その品種がもともとそういうタイプなのか、年によってなのか。検討して欲しいと思いました。

○古試 島津主任研究員

「東北 191 号」につきましてはタンパク質が高いということで、加工適性試験を今年度から実施しています。「東北 190 号」は本県に配布された年度がまだ新しいので適性はまだ分かりません。R4 年度の本調査の結果ではご覧の通りということで、岩手県ではかなり有望視しているものですが、本県で生育的にも適性があるのかどうか、そういったものも時間かけてやっていく必要があるかと思います。

○本間会長

「すずみのり」を比較品種にすることは？

○古試 島津主任研究員

「すずみのり」は付け加えたいと思います。

○本間会長

その他いかがでしょうか。では、審議については以上としたいと思います。

それでは、諮問事項の令和5年度優良品種決定調査に供する品種(大豆)については、供するのは原案どお



り、比較品種として「すずみのり」を入れると言うことでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

どうもありがとうございます。

次に、答申案をまとめたいと思いますが、いかがいたしましょう。

御意見なければ、議長の方で答申案をまとめたいと思います。

今回、知事から諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが御異論ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間委員

ありがとうございます。それでは、答申することに決定いたします。具体的な答申文につきましては、私と事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間会長

ありがとうございます。それでは私と事務局で答申案を作成させていただきます。審議については以上でございます。

○本間会長

次に(3)その他 事務局からお願いします。

○事務局 足立

事務局の足立と申します。参考資料のp14から15に掲載されていますが、優良品種は、稲が17品種大豆が7品種、麦が6品種あり、原種、原原種や種子の生産などが困難な状況になっておりますので、今後優良品種を整理していきたいと思っております。基準が参考資料の1ページにありますが、採用基準と廃止基準があり、2 廃止基準の(3)当該品種に係る作付面積が著しく減少し今後とも増加の見通しが無い場合というものがあります。その細かい定めが3ページの方にあり、3 基幹・特定品種の廃止についてのところに水稻100ヘクタール、麦類50ヘクタール、大豆50ヘクタールが3年連続して下回った場合は廃止を検討するというものがあります。これに該当する品種について廃止を検討していきたいと思っております。

急に廃止すると、品種名でブランド化しているものが急に原料が手に入らなくなったり、種子や原種の在庫が出るなどがありますので何年かかけて廃止をしていきたいと思っております。来年度、1年かけて農協や実需に伺い、この品種を廃しても支障がないか、どの品種を整理していくかなどお伺いしまして、来年この会議でどの品種を廃止していくかを表明し、原種、原原種、種子生産を止めていき、何年か、3年ぐらいかけて原種、原原種、種子の在庫がゼロになった段階で、この会議で廃止を決定するという流れでやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○加藤委員

今の説明で14ページで、うるち米のところでは他はゼロですと推移していますが、大豆に関してはその他の実績があります。優良品種で、その他というのは何なのか分からないので教えて下さい。

○事務局 足立

その他というのは、優良品種以外の品種のことになります。麦・大豆と米は集計の仕方が違いまして、麦大

豆はみやぎ米推進課で、各市町村にどのぐらい種を蒔いたか照会して集計しているので、優良品種以外の品種の数値が分かりますが、米の場合は、公社が売った種の量で面積を出しておりますので、優良品種以外の品種はゼロになっております。

#### ○小粥委員

廃止を行うのは、これが廃止予定品種ですよみたいなことを来年度とかに決を取るのではなく、最終的にも生産されなくなる年度に廃止をするということで、対外的な公表とかのステップについて、まだないかもしれないですが、ざっくりどのお考えなのか。時期的に本当に終わりのときにやるのがいいのか、あらかじめ予定みたいな形で立てた方がいいのかは、検討の余地があるのではと思ったので。まだこれから整理しないとねと農協ともやっていくので、皆さんよろしくってということであれば皆さんそれで受けとめていいんじゃないかなと思うんです。ステップも、次の会議の時とかにあるとわかりやすいかなあとこの場合はそういう意向ですっていう受けとめで終わりにしたいと思います。聞かれたら困るかなと思いますので。

#### ○千葉幹事

今委員の方からお話あった通り、議事録とか資料については公開しますので、予定であっても会議にかけると資料を公表することになるということが出てきます。小面積については、内規としての基準はありますが、小面積であってもそのブランドとして取り組んでらっしゃる方がいらっしゃいます。種子生産については、主要農作物の種子法が廃止されましたので、種子の確保についてはすべて県からとかっていう形でもありません。そういった種子の確保の仕方でも色々選択できるような形にもなっております。担当の方から申し上げた通り1年ぐらいかけて関係するところに、できるだけご意見を伺いながら、段取りや在庫の解消をし、見えた段階で廃止の手続きを踏んでいくということで、その辺のしかるべき時期についてはまた検討させていただければと。

#### ○本間会長

その他、よろしいでしょうか。

#### ○高橋(清)委員

すみません。前の段階ですっと質問するタイミング逃したのですが、何人かの委員さんから、餌米だったり、今も種子の関係とかありましたけれど、私現場にいてすごく行政に振り回されております。農業政策が1年ごとに変わって、この種を使わないとダメだとか。直接この審議事項からちょっと離れるかもしれませんが、先ほど会長さんからも要望ということでお話いただいたので大変助かりました。田んぼ米の交付金について餌米関係とか困っております。安定した収量で厳しい環境にも影響されないようなもの、食べる米とは別ですかね。それを求めているので、先ほど最初の挨拶で話をしたように高温登熟の米は私は10年前に農業試験場に行って勉強させていただいた時に、今回のこのような資料とちょっと違いますけれども、こういうの今試験中で、もう少しで新しい品種が出ますよと。だて正夢とかありますけれど、消費者サイドから言うと名前が先行していますが、実際に水加減とか非常に難しく、思ったよりも現場がその栽培していないですよね。県のいろいろな思惑があるでしょうけど。テレビなんかで報道されていますからそういったPRがすごくいいと思いますが、それと並行して、別な面で安定した品種を作っていくということが大事だと思うので。農家は農業政策に右往左往している状況なので、そういったことをちょっと考えていただいて。難しいかと思いますが、アンケートや農協に聞くなどで調査をしていただければ助かるなあとと思います。すみませんちょっとかけ離れてしまいました。よろしくお願ひしたいということです。

#### ○本間会長

育種の方向性を検討するときに、意見を聞いて欲しいと言うことですね。事務局の方よろしくお願ひいたします。

本日は議論したいことが多く、時間が過ぎてしまいましたが、引き続き、資料の作成については、いろんな面から検討していくことが重要ではないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

では、本日の報告及び協議については以上といたしたいと思います。

進行事務局にお返しします。

○事務局 大村班長

本間会長はじめ委員の皆様, 長時間のご審議, 誠にありがとうございました。  
以上をもちまして主要農作物品種審査会を終了いたします。  
本日はどうもありがとうございました。

(正午終了)